

## 前橋市消費生活相談員募集要領

募集人数	1名
勤務場所	前橋市消費生活センター 群馬県前橋市大手町二丁目12番1号 市議会庁舎1階
業務内容	消費生活相談及び啓発に関するここと
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 勤務成績により1年ごとの更新あり
身分	会計年度任用職員
応募資格	下記(1)または(2)に該当しパソコンの基本操作ができる人 (1)次のいずれかの資格を有する方 ・消費生活相談員資格(国家資格) ・消費生活専門相談員(独立行政法人国民生活センターの資格) ・消費生活アドバイザー(一般財団法人日本産業協会の資格) ・消費生活コンサルタント(一般財団法人日本消費者協会の資格) (2)消費生活に興味・関心があり、上記(1)の資格取得を目指す人
勤務時間等	月曜日から金曜日までの週30時間勤務 ①午前 9時から午後4時 (うち休憩時間60分) ②午前10時から午後5時 (うち休憩時間60分) 上記①または②の交代勤務とする 休日は、土・日・祝日・年末年始
報酬	応募資格の(1):月額 186,100円 応募資格の(2):月額 172,900円 (1)(2)とも他に賞与あり 年4.6カ月分
通勤手当	上限8,000円 臨時の任用職員の賃金及び非常勤職員の通勤手当相当額等決定要領に基づき支給
その他の勤務条件	前橋市パートタイム会計年度任用職員運用要綱による
応募方法	履歴書(写真添付)及び資格を有する方は資格を証する書類の写しを持参または郵送
応募期限	令和8年1月20日(火)
選考方法	書類選考、面接 面接は書類選考後に日程調整し、前橋市消費生活センターで実施
結果通知	書類選考または面接実施後、10日程度で郵送いたします。 なお、選考結果等に関する問い合わせにはお応えいたしかねます。
問い合わせ先	前橋市役所 市民部共生社会推進課 前橋市消費生活センター 担当:平石、立見 TEL 027-898-1756 FAX 027-221-6200